

平成 29 年 9 月 17 日発行

災害時要援護者個人情報取扱ルール

(目的)

第1条 この取扱ルールは、田町町内会(以下、町内会という)が保有する災害時要援護者の個人情報について、その適切な取扱いと個人の権利利益を保護することを目的とする。

(責務)

第2条 町内会は、個人情報保護に関する法令等の趣旨に則り、これを遵守とともに、災害時要援護者避難支援活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(周知)

第3条 町内会は、この取扱ルールを回覧等により町内会住民に周知する。

(個人情報の内容)

第4条 保有する個人情報の内容は、次のとおりとする。

- (1)氏名、住所、電話番号、生年月日、性別
- (2)その他、災害時の避難支援において必要に応じて本人の同意を得たうえで取得する情報

(利用)

第5条 保有する個人情報は、災害時の避難支援活動及び支援体制整備のために利用するものとする。

(管理)

第6条 保有する個人情報は、町内会長が個人情報管理責任者となり、適正かつ厳重に管理を行うとともに、町内会長が指定した個人情報取扱者が、必要な限度で適正かつ厳重に取扱う。

- 2 保有する個人情報は、災害時の避難支援活動を行う支援者等に対し、活動に必要な情報のみを提供する。
- 3 前項により個人情報を受けた者は、個人情報を適正に厳重に取扱う。